



# 中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）  
〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1  
電話 (027) 288-0371 FAX (027) 230-8052

## 【 記 事 】

- 1 衛生対策を強化しましょう
- 2 豚熱ワクチン接種適期について
- 3 登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種について
- 4 豚流行性下痢（PED）に注意しましょう
- 5 これから春節を迎えます
- 6 定期報告書提出のお願い



## 【 添付資料 】

- 1 アフリカ豚熱発生地域について



## ◆◆ 衛生対策を強化しましょう ◆◆

豚熱に感染した野生イノシシの発見が県内で続いており、依然として発生リスクが高い状況が続いています。また、隣国の韓国ではアフリカ豚熱の発生が継続しています。飼養衛生管理を含めた対策については定期的に点検・見直しを行い、対策の再徹底をお願いします。

### （1）農場内へ病原体を持ち込まないために

#### ・車・人の対策

車両はしっかりと動噴で消毒しましょう。石灰帯だけでは不十分です。

車から降りる運転手は、ブーツカバーを履くなど対策をしましょう。

#### ・野生動物の対策

病原体を運ぶのはイノシシだけではなく、ほかの野生動物や野鳥がウイルスを運んでくる可能性があります。

防護柵や防鳥ネットは、破損がないか定期的にチェックしましょう。

防鳥ネットが未設置の農場は、早急に設置を！

### （2）豚舎内へ病原体を持ち込まないために

#### ・人の対策

豚舎ごとに長靴履き替え、衣服の着替え、手指消毒または専用手袋着用を。

長靴は洗浄、消毒をしっかりと。

豚舎入り口に前室を設置することも有効です。豚の出入口と人の出入口を別にする、汚染リスクも低減します。



## ・豚の移動時の対策

移動用のケージやトラックは消毒をしてから使用しましょう。

ケージはタイヤの泥はねが豚にかかるのを防止するため、隙間がないようにしましょう。

移動用の専用通路がない場合、豚舎の外を歩くことは高リスク。石灰消毒だけでは十分であるとは言えないため、移動用のケージやトラックの使用、通路の設置を検討してください。通路が動線の妨げになる場合には、可動式の通路などもあります。

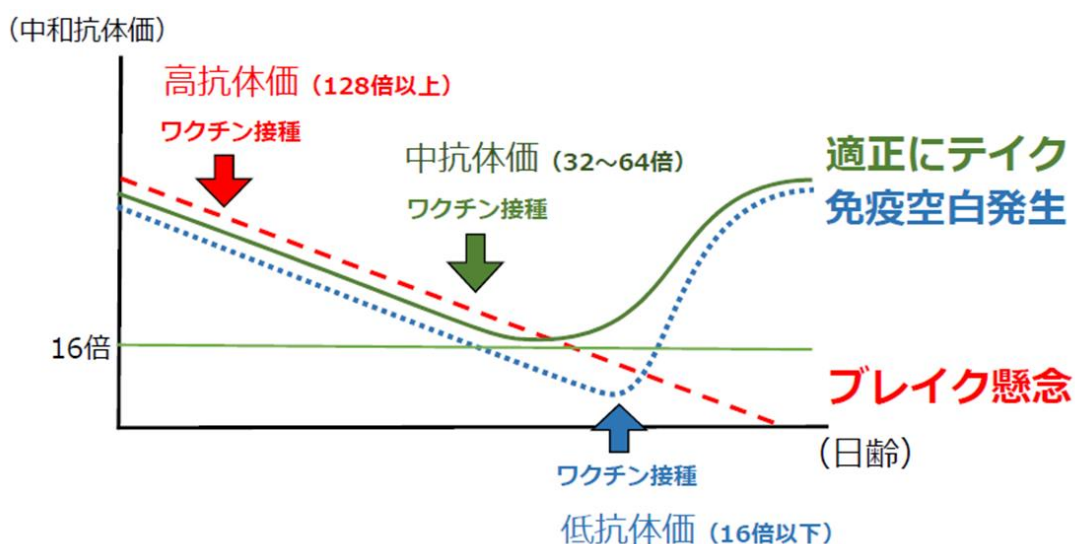
具体的な改善方法についてわからない方は、当所までご連絡ください

消毒液は気温が低いと効果が低くなります。  
冬期は暖かい時期よりも濃い濃度で使用してください。

(例：逆性石鹼 夏期 500 倍→冬期 200 倍など)

## ◆◆ 豚熱ワクチン接種適期について ◆◆

子豚への豚熱ワクチン接種適期は、移行抗体が中和抗体価 32～64 倍程度が良いと考えられています。中和抗体価 32～64 倍は、ELISA で陽性 (+) と判定されることが多いため、中和抗体価をみる必要があります。また、移行抗体は約 11 日で半分になるため、母豚や子豚の抗体価を測定することで適期を推測しています。今後も接種適期の確認や免疫付与状況の確認のために検査をしていきますので、よろしくお願いします。



## ◆◆ 登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種について ◆◆

豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針が一部変更になり、認定農場において登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種が可能になります。現在準備を進めており、詳細については後日のお知らせになりますが、登録飼養衛生管理者になるためには指定の研修を受講する必

要があります。また、認定農場になるためには飼養衛生管理基準を遵守していることが条件となります。

## ◆◆ 豚流行性下痢（PED）に注意しましょう ◆◆

今季、千葉県で6例のPEDが確認されています。（令和5年1月13日現在）PEDは気温の低下する冬季に発生が増加する傾向があります。今後も引き続き注意をお願いいたします。



## ◆◆ これから春節を迎えます ◆◆

新型コロナウイルスにかかわる入国制限も緩和され、今後、春節を迎えると、海外からの訪日客のみならず国内においても人の移動が活発化し、アフリカ豚熱の農場への侵入リスクも高まります。より一層の対策強化をお願いします。

## ◆◆ 定期報告書提出のお願い ◆◆

家畜伝染病予防法に基づき、家畜の所有者は、毎年2月1日現在の飼養状況（頭数、畜舎数等）を県知事あてに報告することとなっています。1月下旬に報告様式を発送いたしますので、3月10日までに提出をお願いします。

### ●提出いただくもの

- ①定期報告書
- ②飼養衛生管理の遵守状況（チェックシート）
- ③添付書類（農場や埋却地に変更がある場合、地図の提出をお願いします）

なお、報告様式は群馬県ホームページ中、中部農業事務所家畜保健衛生課のページにも掲載しておりますので、必要に応じてご利用ください。



家畜保健衛生所は **365日24時間対応** の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

**中部家保** ☎ **027-288-0371**

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。